

令和4年度

第2回太子町まちづくり審議会議事録

日時：令和5年2月6日(月) 10時00分から11時37分

場所：太子町役場議会棟1階 全員協議会室

令和4年度第2回太子町まちづくり審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和5年2月6日(月)
場 所 太子町役場議会棟1階 全員協議会室
開 会 10時00分
閉 会 11時37分

2. 答申事項

第6次太子町総合計画効果検証について

3. 委員の出席者

出席委員：溝端 剛 (有識者)
横山 孝司 (有識者)
瀧北 りえ (有識者)
杉本 泰代 (教育委員会)
福西 博幸 (農業委員会)
塚本 俊博 (連合自治会)
細川 雅弘 (商工会)
高磯 善光 (公募)
欠席委員：仲上 崇 (有識者)

4. 町出席者

町長 沖汐 守彦
《事務局及び説明員》
総務部長 森田 好紀
企画政策課 課長 熊谷 恵之
副課長 高見 良
主事 平田 一馬
横尾 千尋

5. 審議会経過及び結果

別記にて記載する。

1. 開会

事務局
(熊谷課長)

本日はお忙しい中、委員の皆様には太子町まちづくり審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ただ今から、令和4年度第2回太子町まちづくり審議会を開催いたします。

私は企画政策課長の熊谷と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、沖汐町長が挨拶を申し上げます。

2. 町長挨拶

沖汐町長

本日は大変ご多用な中、ご出席をいただきましたことお礼申し上げます。また、平素は太子町政の運営に、それぞれの立場で尽力いただいておりますこと重ねてお礼を申し上げます。太子町は、昨年に聖徳太子没1400年という大きな節目の年でありました。今年は次の1500年に向けてのスタートの年であります。そのため、町行政としましても、すべての事業を評価検証しながら、礎となる1年にしたいと思っております。今日の会議もそうですけれども、令和元年につくりました太子町の第6次総合計画、これがちょうど5年目となります。中間点に向けて、住民の皆様からのアンケートなどで幅広くご意見を伺いながら、双方向のコミュニケーションの中で、より充実した施策につないでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。結びに本日ご臨席の皆様、本当にそれぞれの立場でのますますのご活躍、そして、忌憚ない御意見いただくことをお願いしまして、簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 会長挨拶

事務局
(熊谷課長)

ここで、沖汐町長は公務のため退席させていただきます。

続きまして、塚本会長からご挨拶をいただきます。

また、以後の進行についても、まちづくり審議会条例第6条の規定により塚本会長にお願いいたします。

【 町長退席 】

塚本会長

会長を務めさせていただいています、塚本 俊博でございます。

本日の会議の議長を務めさせていただきます。

本日は、「第6次太子町総合計画効果検証について」の報告を受けます。

ただ今の出席委員数は8名です。定足数に達していることを申し添えます。

4. 議事録署名委員の指名

塚本会長

最初に議事録署名委員の指名をいたします。

まちづくり審議会規則の第4条第2項の規定に基づきまして、瀧北 りえ委員と高磯 善光委員の両氏を指名いたします。

お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめました議事録に署名をお願いいたします。

5. 議事

塚本会長

それでは、議事に移ります。

「第6次太子町総合計画効果検証について」企画政策課より詳細説明をお願いします。

事務局

資料の2ページ、3ページをご覧ください。

(熊谷課長)

効果検証は、PDCA サイクルで計画を検討し、定量的な評価をすることで、必要に応じた事業の改善を進めるためのものです。この度はチェックということで、毎年度指標の進捗状況を取りまとめて分析・評価を実施するという一貫の流れで、例年まちづくり審議会で説明いたします。

3ページにありますのが、計画の全貌になります。現在、第6次総合計画の計画期間であり、令和元年度に策定し、令和2年度から令和6年度が前期計画の期間となります。この度は令和3年度の事業の結果をお話しさせていただきます。以後、担当から項目ごとの説明をさせていただきます。

事務局

(平田主事)

資料の9ページ、まずプラン1について説明します。ボランティア登録人数については、令和元年度に数値が大幅に減少していましたが、令和3年度は回復傾向にあります。

次の10ページの認定農業者数については、昨年度に2名の新規認定農業者があり、目標値である9名を超える結果となりました。

創業塾や町への相談を通じた創業者数についても、2名増えたことにより目標値に達しています。

11ページの観光入込客数については、コロナ禍により数値が減少していましたが、令和3年度は増加傾向にあります。昨年、総合公園で開催されたあすかふるさとまつりでは多くのお客さんが来られていたことから、コロナ禍ではありながら、徐々に賑わいが戻ってきているように感じています。

次の空き家空き地バンクの登録件数とマッチング件数については、令和3年度の登録件数が4件、マッチング件数はなしといった結果でしたが、令和4年度の現時点では、登録件数が4件、マッチング件数が2件となっています。今後も目標達成に向けて事業を進めたいと考えています。

12ページでは、令和3年度に実施しました主な事業について記載しています。

町制 70 周年記念事業では、コロナ禍を鑑みて、式典形式ではなく、企画展示やインスタグラムを活用した企画で実施しました。

次の担い手育成支援事業については、就労意欲の喚起と就農後の定着を目的に給付を行うもので、先に説明をさせていただきました KPI についても当事業の効果があったと考えています。

岩見構下や広坂地区でのほ場整備事業は、計画通りに事業を進捗しています。来年度は、石海中部地区の調査設計などを予定しています。

次に 14 ページの空き家等の対策事業については、昨年度に NPO 法人の兵庫空き家相談センターと協定を締結し、今年度には空き家対策セミナーと相談会を実施しています。

シティプロモーション事業については、令和 3 年度に町の若手職員で構成される太子町シティプロモーションチームを発足しました。マスコットキャラクターのぼうじいをつかったアニメーションや LINE スタンプ、太子町オリジナルの婚姻届を作成しました。シティプロモーションチームは、各課から集まる横断的組織となりますので、今後も若手職員のアイデアを生かしながら事業を進めていきたいと考えています。

15 ページには課題と今後の方向性について記載しています。

先ほどの町長挨拶にもありましたが、聖徳太子没後 1400 年プロジェクトが昨年 12 月で終了となりましたので、住民参加型の地域活性化施策を今後新たに考えていく必要があると考えています。

太子町ブランドの開発については、山椒の特産品化に向けたレシピ開発や取扱い店舗の拡充を進めていこうと考えています。

町の魅力発信ですが、現在リニューアル作業を進めているホームページが令和 5 年度の運用開始を予定していますので、今後も SNS 等の様々なメディアの活用も含めて情報発信力を強化していきたいと考えています。

次に、プラン 2 については、子育て施設利用者数はコロナ禍で減少していましたが、回復傾向にあります。令和 3 年度に設置された子育て支援センターの機能を充実させて利用者数を伸ばしていきたいと考えています。

17 ページの放課後子ども教室の実施箇所数については、立岡自治会と阿曾自治会で展開していましたが、令和 3 年度には斑鳩小学校でも実施したことから、3 箇所となっています。

18 ページ記載の KPI は主に施設の利用者数を設定していますが、コロナ禍により減少しており、令和 3 年度には復調しています。特に、図書館の貸出点数については、コロナ禍前よりも多い結果となりました。これについては、移動図書館や秋祭りなどの事業が増えたことにより、増加したものと考えられます。

子育て支援施設運営事業については、先ほど説明しました子育て支援センターの設置に要した事業費を記載しています。

子育て施設整備事業については、令和 3 年度に太田小学校学童のプレハブ建設に向けた実施設計を完了しており、今年度、太田幼稚園の北園舎を

解体し、プレハブを新設しています。これは、待機児童の解消に向けた事業となっています。

給食センター整備事業については、令和3年9月から新たな給食センターで運営を開始しています。今年度には給食のアレルギー対応食の提供も開始しています。また、来年度には給食費の公会計化が本格的に始まる予定です。

民俗資料館管理運営事業については、民俗資料館の破損が激しい屋根を緊急的に修繕したものです。民俗資料館は太子山公園内にある施設ですので、公園活用としてまちづくり課と連携しながら、民俗資料館の活用も含めた活性化に向けた取組を展開したいと考えています。

課題と今後の方向性については、未就学児と学童保育園の待機児童の対策として保育士の確保に向けた施策を展開していく必要があると考えています。また、保育室の整備も必要となってきますのでハード面も含めて今後も進めていきたいと考えています。

23 ページのプラン3について、災害応援協定の締結数や避難行動要支援者等の登録者数、たいし安全安心ネットの登録者数は、目標値を達成しています。特にまちの防災力においては、目標値に向かって順調に数値を伸ばしています。

免許返納制度の利用者数についても、横ばいではありますが目標値を達成しています。交通事故の発生件数についても減少傾向にあります。

リサイクル率については、減少傾向にありまして、モノを買い取る費用が収益を上回ってしまう逆有償が発生していることが原因と思われると担当課から聞いています。こちらについても対策が必要であると考えています。

危機管理体制強化事業については、地域防災計画の改定と業務継続計画の策定を行いました。策定後には、職員対象の説明会を実施し、町の危機管理体制の強化を図っています。

防災備蓄拡充事業については、地域防災計画に基づいて備蓄品を計画的に購入しています。また、防災備蓄倉庫については、避難所である小学校4校に順次整備しています。今年度は龍田小学校で進めており来月上旬に完了する予定です。

消防施設整備事業については、消防団の車庫等の整備を実施しています。来年度より消防団員の意識向上や団員確保に向けて、消防団員の報酬を拡充する予定です。

29 ページの課題と方針につきまして、地域防災計画などの関連計画に基づいて、説明会や防災訓練などを今後も継続していきます。

次に、プラン4につきましては、乳幼児健康診査の受診率が少し減少傾向にありますが、令和3年度の98.4%につきましては、3歳児健診のみが低下していると担当から聞いています。仕事の都合などで3歳児健診の受診率が減っていると思われます。

認知症サポーター養成講座受講者数につきましては、6,288人で目標値の6,900人に向けて順調に推移しています。

32 ページの日本語学習、交流ができる教室等の開催回数につきましては、令和3年度に年間85回の日本語教室、交流会を開催しています。現在目標数値を達成しておりますのでこのまま継続して事業を展開していきたいと考えています。

また、民生委員児童委員相談支援件数につきましても、目標値を令和3年で達成しておりますので、こちらも数値の維持に向けて今後も事業を進めていきたいと考えています。

次に33ページの事業の説明に移ります。健診事業につきましては、令和3年で新たに新規受診者、継続受診者の増加をめざすもので、集団健診の受診時に商品券などをお渡しするインセンティブ事業を展開しています。

感染症予防事業につきましては、令和3年度より新たに幼児を対象にしたインフルエンザの予防接種にかかる費用を助成しています。

次に34ページをお願いします。生活困窮者相談支援事業とひきこもりサポート事業につきましてはそれぞれ社会福祉協議会に事業委託しており、それぞれで生活困窮者や自立支援、ひきこもりにある本人やその家族に対するサポートを展開しています。

35 ページの要保護児童対策事業につきましては、乳児の家庭全戸訪問をはじめ、要保護児童の対応の迅速化を図るために新たに子ども家庭総合支援拠点を設置しています。今年度より、要保護児童、産褥期にある方を対象にヘルパーを送る事業なども展開しています。

次に36ページをお願いします。健康寿命の延伸及び医療費の抑制につきましては、先ほどのインセンティブ事業など、積極的に受診を促すような事業を展開していきたいと考えております。

買い物などの日常的な移動が困難な高齢者の増加につきましては、現在展開しています買い物支援事業の対象自治会の拡充ややすらぎタクシーチケットの対象者の見直しなどが必要と考えています。

次に37ページのプラン5に移ります。

KPIにつきましては、数値が横ばいになっている項目が多いですが、基幹配水管の耐震化率については、令和2年度から6ポイント弱の伸びがあります。

町ホームページの年間アクセス数につきましては、令和3年度に目標値を大きく上回る結果となりました。こちらについては、コロナの関係で町ホームページでの情報収集等に使われたものだと推測されます。

39 ページの市街化調整区域の地区計画策定事業につきましては、昨年度に審議いただきました太子町土地利用計画に基づき、今年度は企業誘致に向けて開発ポテンシャルを探るような土地利用の実現化方策検討事業を展開しています。来年度には事業者向けのアンケートを実施します。

次に 40 ページの公共交通利便性向上事業です。こちらにも昨年度に審議会でご諮らせていただきましたが、新しいバス停あすかホール前の整備、レンタサイクル事業を開始させていただいています。また、来年度には地域公共交通計画の策定を予定しています。

次に、水道基幹施設整備管理事業につきましては、現在吉福水源地の原水を老原浄水場へ送水するため、整備を行うものです。また、中央監視のシステムをクラウド化することで管理の体制強化も図る予定です。

次に 41 ページをお願いします。マイナンバーカードの普及促進事業につきましては、休日開庁や出張の申請受付を開始し、交付枚数も 48%まで増加しています。

42 ページの課題と方向性について説明します。

都市計画道路揖保線及び都市計画道路龍野沿線の土地利用につきましては、先ほど土地利用の実現化方策でも簡単に説明した項目となります。揖保線は、たつの市の門前西交差点から沖代の交差点までの道路ですが、今後、姫路市の和久まで延びる計画があります。それが開通したときに、今後の交通体系が大きく変わると見込まれますので、変化に対応して、土地利用を進めていきたいと考えています。龍野線につきましては、たつの市の福田から南へ通じる路線で、こちらは令和 8 年の供用開始を予定しています。こちらにも沿道に相応しい土地利用ができるよう用途の見直しを進めていきたいと考えています。

緊急車両が通行できない狭あい道路の解消につきましては、県との協働で事業を実施していますが、事業の認知度なども含めて、さらに周知・展開をしていく必要があると考えています。

最後にデジタル化の推進につきましては、窓口課のデジタル化の方を進めることで、AI や RPA などを活用した業務の負担軽減と住民サービスの向上を図りたいと考えています。

参考として添付しています令和 4 年度の新規事業について説明させていただきます。おたふくかぜ予防接種助成事業につきましては、3 年度のインフルエンザの予防接種の助成に加えて、新たに予防接種の助成をさせていただいているものです。

最終ページの養育支援事業につきましては、先ほども説明させていただきましたが、日常的な相談体制の充実に加えて、支援育児家事等の支援が必要な方に対してヘルパーを派遣する事業を今年度から実施しています。

自治体オンライン申請基盤構築事業につきましては、申請手続のオンライン化に向けて、戸籍分野が 1 つ、子育て分野が 15、また、介護分野の 11 の手続をオンライン化するための作業を現在行っています。こちらにも来年度から運用開始できるよう進めているところです。

これで説明は以上となります。

員の方は、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思えます。

瀧北委員

空き家空き地バンク登録件数のことですが、目標値 25 件に対して、令和 3 年度まで 4 件ということですが、年末に事情があって自分の家の近くで、空き家がないか探していたのですが、空き家バンクの登録数が少ないのはなぜでしょうか。

事務局
(高見副課長)

町内の空き家の件数は、各自治会に調べていただいたときで 500 件弱でした。

空き家バンクについては、保有しておきたい、貸したくないという意見が多数あるのが現状です。例えば、仏壇がある、いずれ戻りたいなどで、空き家空き地バンクに登録しないというのが 1 点と、市街化区域の物件については、空き家空き地バンクに利用せずとも不動産流通で多く取引されているというのが現状です。まちづくり課が所管していますが、特に市街化調整区域の物件は、不動産屋でなかなか扱いにくいので、町の空き家空き地バンクの登録をお願いしたいのは事実ですが、一方で、農家住宅として建てた家など、要件を定めて建てた家が多くありますので、なかなか誰にでも貸せるものではないというのを家主さんも思っているということがネックになっていると考えています。

高磯委員

その空き家の話ですが、昨年度 12 月にこの効果検証を行ったときに、450 件だったのが、今回 500 件になっています。すごいペースで増えています。これは全国的な話で、県がやるべき仕事なのかどうかわかりませんが、町としてどのようなサポートをしていますか。1 件、1 件尋ねているのですか。

事務局
(高見副課長)

450 から 500 の間というのが実際のところですが、増加してはいるものの、特段すごく増えているという印象はありません。まちづくり課から空き家の所有者に対して、活用意向や空き家バンクに登録してほしいという旨のお手紙を送らせていただいています。通知していますが、なかなか登録まで至っていないのが現状です。私が聞いたケースでは、登録したらどうかという話があったときに、老人ホームにおばあちゃんが入っていて、戻ってくる予定はないが、生きているうちは売れないし、貸せないという意見なども何件か聞きました。個々の状況はありますが、アンケート調査の上で、借りたいニーズに合致するだろうというところがあった場合には、個別に問い合わせはさせていただいています。

高磯委員

空き家問題の本当の問題は、所有者もわからない、老朽化して隣の屋根瓦が落ちてきそうな危ない空き家など、そういうようなものが問題になっ

ていると思っています。不動産流通は宅建業者に任せておけばいいです。価値のある物件は勝手に流通しますから、流通しない物件をどうするのかという話を行政が進めないといけません。その点はどうか。

事務局
(高見副課長) 危険空き家については、制度をつくって3年ほど前に1件除却をしました。危険空き家があると自治会から投げかけがあるのですが、あった場合には一緒に所有者の対応をしています。現在、危険空き家で所有者が分からず手をこまねている案件は企画政策課においてはお聞きしておりません。

高議委員 そのような物件は今のところ太子町内にはないという理解でよろしいですか。

事務局
(高見副課長) 所管課はまちづくり課になりますが、自治会を所管している当課にも連絡が入ることが多いです。現在、自治会から企画政策課への相談は受けておりません。

高議委員 この問題は、この審議会でもそうですが、町議会でもたびたび捉えられているはずですが、行政の守備範囲としてそれは国の法改正でやってもらわないと、県の何かのセンターでやってもらわないと、というのもよくわかりますが、町としてどうするのかという姿勢というか、姿が見えてこないことが残念です。切迫した話だと思います。

事務局
(高見副課長) 手法も含めて検討させていただきます。

福西委員 10 ページの魅力ある農林業の推進は、私ども農作業をやっている身としては非常に興味のある話ですが、実際自分たちもなかなか活性化できる動きができなくて、悩んでいるところです。例えば、収穫体験等の実施団体数2件や高付加価値型農業に取り組んだ団体数6件、農産物直売所の参加団体数4団体などありますが、具体的にどういう団体がやられているのか。あるいは、それぞれの団体が特徴的な動きをどのようにされているのか。私自身が知りたいと思うのと同時に、進んでいるところをベースに、ほかの地区に展開していく何か策があるのでしょうか。

事務局
(高見副課長) 収穫体験については、阿曾自治会や岩見構のジャガイモや枝豆なども含めて、収穫体験を行っていただいている団体となります。高付加価値農業に取り組む団体についても、町内では阿曾、岩見構、原や船代の農家さんなどが高付加価値で農業をいただいているのでその団体の数になっています。おそらく福西委員がおっしゃっているのは、新しい試みや

どのような動きがあるのか、新しい芽が出ているのかどうかというご質問かと思えます。嬉しいことに近年、町内で若い新規就農者が3、4名出てきておられます。そういった方が大きな面積で農業をしまして、1人の方については、太子町で農業を始めてまだ3年ほどですが、農業が停滞している地域でもあることから、ビニールハウスの骨組みを分けてほしいと地域に声を掛けたら、数棟分の提供を受けることができ、ビニールを張って野菜栽培を行われている方もおられます。新しい動きが太子町の農業に出てきているのを感じています。

あと蛇足ですが、1月に就農の相談会を県と一緒に姫路で開催しました。太子町の方が4名程も来られており、その中の1名で25歳以下の若い方については、若いころから農業での自立に向けてお金を貯めておられ、今年度定年退職をする親と一緒に農業に取り組みたいということでした。農地面積の小さい太子町ですので、たくさんの方が農業に参入するのは難しいかもしれませんが、そのような農業に取り組む何本かの芽が出てきていると思っています。

福西委員

ありがとうございます。もう少し新しい新規の取組があるのかと思って質問しましたが、今の地道な動きの中での活動状況だということがわかりました。

事務局

(高見副課長)

今、枝豆を新しく主力にしようと各営農組合さんに取り組んでいただいています。

高磯委員

資料の話ですが、なかなかよくできているというか、できていると言いながら、私が最初から携わってないのでよくわかりませんが、なぜこの指標が出てくるのかよくわかりません。いろいろ考えられてつくられたのだと思います。それで視覚的に見てわかるように数値化できるような形にしたということもよくわかります。ただなぜこの指標なのかと。これが全部を映し出す数字なのかと思うのですが、各プランの中で例えば15ページ、ここに課題と今後の方向性がありますが、これは課題でしょうか。若い世代へのふるさと意識の醸成というのは課題ですか。なぜ若い世代なのか、なぜこれが没後1400年のプロジェクトなのか。次の担い手不足による農業の停滞はどこから出てくるのですか。指標の中で農業っていうと魅力ある農林業の推進しかないですが、認定農業者数が増えている中で担い手育成はどこを見たら課題として担い手育成が出てくるのですか。ほ場整備事業の推進は10年も20年も前から入れているのではないのでしょうか。これは対策と政策になってないと思います。給食センターとの連携による販路の拡大は、それはもう担当者がすべきことで、何か特別に町でやっていることや力を入れていることを書いてほしいと思います。太子町ブランドの開発もどこにも出てきていません。特産品がずっと3品目、例えば西は

りまフードセレクションでの金賞をもっと増やすとかであればわかりませんがこれは問題点です。空き家の増加に伴う対策は問題点ですが、町だけでは手に負えないです。これは間違った方向に誘導していると思われま。町が全部やらないといけない仕事なのか、セミナーや相談会などの地道にすることは町の仕事だと思いますが、ここに載せるのがいいのかどうか。町の魅力発信はずっとやるべきで課題でも何でもないと思います。やって当たり前の話です。

一つ提案ですが、この6次総合計画の概要版を見ると、未来のためのまちづくりの体系図でつくっている一覧表に予算を入れてはどうですか。それぞれの施策に予算を入れると、例えば、プラン1はたくさんお金使っている、力が入っていると、プラン4は全然去年と比べて進んでいないということがわかると思います。効果検証と言うなら現時点の進捗度合いや点数がつけられれば1番いいと思いますが、自己採点で80点ですと言ってもらった方がここで議論しやすいと思います。

事務局 (高見副課長) ご意見について、今ここですべてを回答することはできないですが、また次の会議やこれからのまちづくりでお返ししたいなと思います。

先ほどいきいきと輝く町について5つほどの項目それぞれにご意見をいただきましたが、アンケート結果なども基にこの課題を載せています。委員さんがおっしゃることも、受けとめさせていただいて今後のまちづくりの参考にさせていただきます。

高議委員 その意見について、私は来年度も任期がありますから、このように変更しました、その意見についてはこのようにお答えしましたということを一度返していただきたいです。

事務局 (高見副課長) 一つ一つの項目はなかなか難しいかもしれませんが、例えばここで返しできることでしたら、若い世代のふるさと意識の醸成については、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略やひょうご30年の姿でも、子どもたちの地元への愛着をどのように育成していくのかというのが挙げられています。国や県の計画も拾いながら、町の計画を作っていますのでこういった項目も入れています。

なぜ1400年かとおっしゃられたと思いますが、聖徳太子ゆかりの町であることをみんなに知ってもらおうということで、事業も役場だけでなく、一般の方も参画している1400年プロジェクトのみんなで、子どもたちにまちを教えることもして、太子町はこんな町ですよということと町との関わりを持ってもらうということを進めてきましたので、ここに入れさせていただきます。

効果検証のあり方については今後検討してまいります。

高磯委員 やったことについて、間違っただけに進んでいるとかそういう話をして
いるわけではありません。私もシンポジウムに参加して楽しませてもらい
ました。だから意味合いというのはわかりますが、効果検証として議論を
するような資料になっていない。役人の立場で言わせるとポイントをうまく
そらしているというか、ピンポイントになっていないと思います。まとも
に議論しようと思っただけなのかがわかりません。

事務局
（高見副課長） 総合計画、総合戦略については、すべての体系を受けていますので、こ
の場では、こういったことをもっと伸ばしてほしいとか、ここをもっとこ
うしてほしいなど、私たちより数段知識が深いそれぞれの委員の得意分野
のまちづくり事業へのアドバイスをいただけたらというのがあります。

高磯委員 少なくともこの資料では、効果検証をどうするのかという話になると思
います。私たちはこうやっています、3年度はこんなことをしました、残
った課題はこれですと言っていますが、これは課題ではないと思います。
だから、それはストーリーとして全然つながっていません。進捗度合い
がうまくいっていないからこれが問題ですというような流れがあって、そ
れに対してこのように対策しますという形ならわかりますが、戦略的と言
いながらどこに重点を置いて、どこに軸足を置いているのかというのを、
これではわからないので、何が戦略的なのか聞きたいです。そのような形
で答えられる資料にしていきたいと思います。

事務局
（熊谷課長） その課題を、課題と考えるか、目標と考えるかというのはまた計画をつ
くるときに整理していきたく思っています。15 ページでも指摘いた
だいたとおりに、その目標や課題に向けた今後の方向性というのが、町が今
実施している事業であり、また町でいろいろ事業化して進めていくもので
す。総合計画という基本構想を大きな指標の中で町の方向性を決めるよう
な場がありますので、委員がおっしゃられているそれぞれの事業は、実施
計画という関連計画でそれぞれの事業を取りまとめて管理しています。総
合計画、総合戦略となりますので、私たちも、細分化した議論をここで
することを狙っているのではなく、この大きな方向性の中での気づきや、
新たな目標などをご提案、ご意見いただきたいという趣旨でございます。
今日はその趣旨というところで方向性という、大きなベクトルでお話し
いただけたらと感じていますが、ご指摘はもっともなところと感ずるので、
整理させていただきたいと感じたところです。

高磯委員 今やっていることがよくないとか間違っているというのではなく、この
資料はこの審議会に合うような形になっていないのではという意見です。
例えば私が考える問題点というのは、空き家の問題もそうですが、やすら
ぎタクシーの問題などの地域交通の問題、このあと質問しようと思っ

ますが、地域交通の問題、これは買い物難民対策ではなく地域交通の問題だと思えます。それと、まちづくりで言うと土木関係、上下水道の耐震化率がなぜこんなに低いのか。いつになったら終わるのか。この間から給水管が破裂したことや、橋が老朽化して全然点検もしていなかったということなども含めて、見直してもう少し早めます、整備率に力を入れますといった形や動きってというのはこの町にはないのですか。アップデートをしていますか。残念に思います。それもこの計画には反映できないのですか。

事務局
(熊谷課長) 計画に反映するといいますのは、それぞれの事業を実施する所管課で遅れているかどうかなどの判断をしていますので、そこで問題点があればこの計画に反映するという流れとなっています。この総合計画の中でまず計画するというものではないことはご理解いただきたいと思えます。

高磯委員 そうすると、この前期計画が終わった段階でもう一度リセットすることですか。

事務局
(熊谷課長) この業績評価指標は、5年で見直しをかけますので、実績はそこでまた改めて効果検証したいと思えます。

杉本委員 市街化調整区域の関係で、私は龍田地区に住んでいますが周辺では運送業などが増えています。それに伴い、トラックの出入りなども多くなっていて、小学校の通学路になっていることを考えると危険だと思うので、そのようなことを小学校と連携されているのでしょうか。

家の近くで最近トラックの駐車場ができていて、それができるというのを私は知らなかったもので、村のお便りなどで知らせてほしいと思えました。町から村に対して発信はされているのでしょうか、町から発信してほしいという意味ではありません。また、今まで夜中は真っ暗だったのが、トラックの駐車場のライトが夜通しついていてすごい明るくなっています。夜通しついていたので、それは必要なのか、どこに相談するのかを悩んでいたところ、近所の方が伝えられたのか夜の10時ぐらいになればトーンダウンするようになりました。防犯のためについているのか、夜中はセンサーライトにしてほしいというような周辺住民に対する配慮を企業に対して町から指導しているのか知りたいです。

事務局
(高見副課長) 龍田の一部地域は運送業の規制緩和の区域になりますので、ここ数年で大きく開発が進んでいます。農地転用申請や開発申請の際には、地元合意が図られていますが、恐らく、地元として自治会員全体に回覧を回すなどの周知はされていないと考えています。自治会便りでここに企業が来ますよというのはあまり見たことがありません。自治会での情報共有のあり方を自治会内で話し合う、決めておくことも有効であると思えます。

夜に光がついていることについては、環境問題というふうに捉えれば、役場からお伝えすることも可能かと思いますが、地域の声としてどの程度までなら許容できるのかをお伝えすることで解決するかとも感じました。

また、教育委員会においても新しく運送会社が増えてトラックの出入りが増えていることは承知しているでしょう。地区の役員さんや松尾の方が迎えに来られたりしているのも見聞きしますので、地域の方ももちろん把握されていると思いますが、教育委員会にも確認させていただきます。

杉本委員 運送業が急速に増えていて、そのようなお知らせがほしいと思いましたので、お願いできたらと思います。

事務局 (高見副課長) 今日の議事録でこのような意見があったというのを所管課に展開して伝えるようにさせていただきます。

溝端委員 プラン2の学び成長するまちとプラン3の未来を守るまちについて意見をさせていただきます。

まずプラン2の学び成長するまち、16ページですが、教育環境の整備や教育の質の向上ということが書かれています。ところがこれまでのものを見ると、学校教育環境の整備は2億円ぐらいかけて進められているのかなと思います。教育の質に関する該当事業が見当たらないのではないかと思います。そこで使われているデータが、全国学力学習状況調査ということで、児童生徒達が自己肯定感を持っているのかどうかということについても75%で、4人のうち1人が自己肯定感を持ってない児童生徒がいる教育現場というのは由々しき問題ではないかと思います。例えば、今ここに、12名ほどおられますが、そのうち3名が自分の存在を肯定的に捉えられない子どもたちがいる。これを学校全体で考えたらどれだけいるのだろうか、そうなってくると全国学力学習状況調査というものを使ってされていてコンサルが入るとこういう傾向になるのかと思うのですが、太子町独自のデータが欲しいと思います。それに基づいた教育の質の向上というものを考えないといけないと思います。そうすると、例えば太子町で児童生徒に関して不登校者数がどれくらいいるのだろうか、あるいは、いじめ認知件数はどれくらいあるのだろうか、そういう具体的な太子町の教育現場におけるデータ、それから、消防団員数の確保でもありましたけども、教員は足りているのかどうか、例えば、教員の病気等々、罹患率など、先生方がどれほど病気で休まれているのか、そんなデータがほしいと思います。2億円かけてハード整備をするのも大事ですが、それがあって子どもたちの自己肯定感を高め、大事に育ててこれを100に近づけていくというのが本当の教育の質かなと思います。そのための教員のデータや実際に子どもたちが不登校で行きたくても行けない人がどのくらいいるのだろうかとかいったデータが欲しいと思います。それに基づいて、これから教育の質

を上げるような事業というものを考えていけばいいのではないのかというのが1点目です。

2点目はプラン3ですが、コロナ禍で参加人数が減るのは仕方ないと思いますが、災害はコロナを待ってくれないので、こういう時だからこそ、参加者数は少なくとも町職員による避難場の設営などにおいても、異常な事態の中でも異常の対応の仕方というものを考える必要があるので、こういう非常事態の中での訓練というものもやっぱり考えておくべきで、一般の人々を巻き込むことは大変かもしれませんが、平穏時に災害が起こるとは限りませんから、夜間や極寒期、大雨のときなど、災害というのはいつやって来るかわかりませんからその中での訓練の対応、特に感染症に関しては見直すいいチャンスだったのかなと思います。これからもないとは言いきれませんので、こういう非常事態時の訓練を町としてやっていますというふうな姿勢が欲しかったと思います。

これは審議会のアドバイザーレポートでしょうから、一つの参考意見というかたちで自分の意見を述べさせてもらいました。

事務局
(熊谷課長)

学び成長するまち、教育環境はどうしても予算に裏打ちされる施設の数などそういった整備の方に軸足が寄ってしまっているのかなというところも、受けております。KPIを考える中で、職員もどの指標が適切かということのをいろいろ考えて決定しているわけではありますが、次のときには、教育振興基本計画などに質の向上のヒントがあるかと思っておりますので、そちらの計画と整合を図りながら、この総合計画でも表現できるような形にできたらと思いましたので検討させていただきたいと思っております。

訓練の参加、防災の関係につきましては、内部の職員研修というのは当然してはいますが、この中に記載していないところもありますので、計画の中でそういったところを充実させて、増強を図っていきたいと考えておりますので、2点の指摘は十分受けとめさせていただきたいと思っております。

横山委員

この中間年の進捗確認というところで全体を通して、先ほど高儀委員がおっしゃられていましたが、進捗率がこの資料から見にくいのかなと感じておまして、どこに注力して見たらいいのかっていうのがぼやけているのかなと思っております。KPIのところは進捗率とわかると思うのですが、例えば、事業の実績で決算額がありますが、予算額に対する決算額があればもう少し進捗がわかるのかなと思います。全体的に見直しをしていただければもう少し見やすくなるのかなと思いました。

あと、どこに注力して見るのかという点で言いますと、近隣の市町の進捗率というかベンチマークというところが、この計画に対してさらに進んでいくのであればそこに注力して取り組まないと、人口減少になっていくのではないかなと思っておまして、この計画つくったときにはしっかりベンチマークを取られて、目標を立てられていると思っておりますので、改めて

この中間年でもう一度、ほかの市町のベンチマークをとり直していただいて、実際太子町がどのような状況に置かれているのかというのを確認していただくと、委員としてもチェックしやすいかなと思いますので改めてよろしくお願いいたします。

事務局
(熊谷課長) 見直しの際の参考にさせていただきたいと思います。

福西委員 今2人の方から、この中間フォローに対しての表の記述方式などのご意見があって、私もそういう意味ではこれを見てどう評価すればいいのか、よくできているのか、できていないのかが読みにくいです。成果があったのか、何が原因で成果がでなかったかなどが読み取れるような資料にしていただけたらありがたいと感じました。

事務局
(熊谷課長) KPIの数字での実績だけをお出ししているというのは、そのとおりかと思いますが、ここに何か留意点があるのか、改善すべき事項、私どもで把握しているものがあればそれをお出しするとか、そういったところでもう少しわかりやすくはなるかなと思っていますので、検討させていただきたいと思います。

細川委員 資料については分かりやすくおまとめいただいていると感じていますが、他の委員の意見のように評価がしづらい部分はあると思います。まず、自己評価という形で、役場自体で、A、B、Cなどの自己評価をしていただいて、それについて委員さんどう思いますかというような形であればこの場が生きてくるのではないかなと思いました。また、評価の下に課題や今後の取組を入れる形で一つの項目に一つの流れをつくったほうがわかりやすくなる、順番を変えるだけで見方が変わってくると思いました。

総合計画、総合戦略は、商工会がすごく関わってくるとと思いますので、今後ますます町と連携して、商工会が担えるところは一緒にやっていきたいと思っています。特に創業や事業承継、他の企業におけるBCP計画、またインボイスやデジタル化などでいろいろな課題がありますので、5年前につくった計画ですが、中間地点でそれぞれの委員が意見することで、評価とは違うかもしれませんが、この会議が本当に有意義になるのではないかなと参加して思いました。

事務局
(熊谷課長) 商工会さんとの絡みの部分は大きいと思いますので、またそのあたりはご協力いただきたいと思います。

評価については、国からも必ずこのKPIというのを定めて、評価指標を設けるといような状況になっています。それで、各公共団体もこのKPIをそれぞれの項目につけるのが常になっていますが、はたしてこの積み上

げだけでこの計画が大きな目標に向かっているのかというようなところの検証は、各団体で必要な時期になっていると思います。それぞれ個別の項目は向かっていますけども、その総括というようなところが確かにこの中にはできてないところもあるのかなというふうに思いましたので、これからそれに向かって内容を見直したいと思っております。

高礪委員

地域交通の問題ですが、議事録を見ると昨年度もこのような議論があったとのことで、令和3年の7月19日の会議のときに、地域公共交通計画の作成が、法律で努力義務化に改正されたという話が補足説明であって、令和7年度の補助金交付要求に策定経費が入るので、来年度以降に諮りたいと町のほうで述べてあって、国のホームページを見ていろいろ調べてみると、努力義務化になったと言いつつ、中身が何も変わっていません。そうは言いつつ、法定協議会をつくらないと補助金は入りませんということになったみたいで、令和4年度は公共交通計画についてスルーされているわけですが、今後どのようにされるのか教えてください。

事務局
(高見副課長)

来年度早々には、計画策定に着手すべく、この3月に地域公共交通会議を発足します。それは役場だけではなくて、国交省や地方運輸局、県の機関、JRや神姫バスなどの公共交通事業者などに入っていただきます。来年度1年をかけて計画をつくる予定としています。

高礪委員

そうするとこれは太子町でやられるのですか。広域でやるのではないのですか。

事務局
(高見副課長)

太子町単独で計画を策定します。

高礪委員

太子町単独でやられるのですか。令和4年の2月25日の会議で、溝端委員からそういう問い合わせがあったときに、広域での取組を進めると町がおっしゃっていたのだと思いますが、地域交通は広域ですの話だと思っています。結局単独でやられるとのことですが、どのような検討をされたのですか。

事務局
(高見副課長)

広域であることを目標としており、近隣市町とも協議・調整させていたしましたが、計画の始期・終期がそれぞれ違うことや、予算の枠組みなどの課題から広域で実施するという結論となりませんでした。近隣市町の交通に係る計画と歩調を合わせながら、単独で計画をつくらざるを得ません。生活圏域が市町域で分かれるわけではなく、国の指針でも広域が望ましい旨が記載されていますので、今後も、広域で公共交通を考えていくようにしたいと考えています。

高磯委員 要は、他の市町ものってこなかったと。法定協議会を少なくとも令和6年度ぐらいにはもうできているということですか。

事務局 来月に設置します。
(高見副課長)

溝端委員 総合計画にはコンサルが関係されているのですか。

事務局 総合計画にコンサルは入っていないです。
(高見副課長)

溝端委員 国が旗を振るとお金がきて、自治体はコンサルに丸投げということが往々にしてあります。計画策定はやはり、職員の研修として絶好の機会になると思います。だから、コンサルに800万円ぐらいかかるというなら、職員で若手のチームをつくってということもされていますけれども、若手がするとなると大変だと思いますが、そんな形で進められると、太子町の行政を担う若い世代の研修の機会にもなると思いますし、太子町に密着したような議論が出て、有意義な意見を反映したものができるのではないだろうかと思います。

6. 閉会

塚本会長 議事の第6次太子町総合計画、効果検証についての審議を終わらせていただきたいと思います。本日は、慎重なるご審議、ご意見をいただき誠にありがとうございました。今後まちづくり審議会の円滑な運営にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして令和4年度第2回太子町まちづくり審議会を閉会といたします。

事務局 塚本会長、本日はありがとうございました。
(熊谷課長) 委員各位におかれましても、たくさんのご意見をありがとうございました。今後のまちづくりに生かしていきたいと考えています。
それでは、事務局より連絡事項をお伝えいたします。


事務局 本日の会議に出席いただきました報酬額や振込日については、後日通知いたしますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。
(横尾)

事務局 委員の皆様のおかげをもちまして、本日予定しておりました案件は終了いたしました。ありがとうございました。
(熊谷課長)

太子町まちづくり審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和5年 3月 1日

署名委員

瀧川 ひとし 

高磯 善光 